

委員会報告

9月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会

質問 防犯灯設置の基数・場所・この補助金で基数は何基から何基に増えるのか、また金額は要望された地区全部取り残しなく整備する額か。

答弁 当初予算で100基150万円を計上していたが、区長会等の要望で防犯灯の要望調査を全体的に253基の補助になる。

質問 新市まちづくり計画変更の委員の人は7人だが、旧町それぞれ7人で計28人なのか。委員の人選で公共的団体と学識経験者はどういう基準で選ぶのか。

答弁 旧町から7名で計28名任命する。公共的団体とは商工会議所、地域の中で結成されている団体等で学識経験者は行政の中で経験を積まれた方や学識的教育機関におられた方を想定している。

質問 牛津庁舎の防災行政無線移転先はどういう計画なのか。

答弁 防災行政無線の親局の移転は済んでおるが、子局についてはまだ移転が済んでいないので今回移転するものである。



▲解体される旧牛津庁舎

文教厚生常任委員会

質問 生活保護扶助費の過年度分の国への返還金が増加している理由は。

答弁 被保護者について生活保護の申請時のみ金融機関等の調査を行っていたが、昨年の民事訴訟を行ったように悪質なケースも考えられるので、生活保護適用後にも必要に応じ生命保険などの財産調査をするようになった。その結果、未申告の収入が発覚し、保護費の財源が4分の3が国庫支出金であるため、国への償還金が増加した。

質問 病院費について、市民病院は地方公営企業法を全部適用して、予算権や人事権が事業管理者に付与された。新たに機械器具類を整備する際の購入査定判断基準は。

答弁 基本的には予算権、人事権については管理者が行う。現在は最低限必要なものを協議しながら予算査定を行っている。査定の基準の策定について早急に対応したい。



▲経営上の課題も多い小城市民病院

産業建設常任委員会

質問 青年就農給付金事業で給付期間が最長5年間あるので将来の設計をしっかりと持ってもらうよう指導していく必要があるのではないかと。

答弁 給付を受けている方については職員が現場に行ったり、市役所に来庁を願ったりして所得が上がるよう指導・説明を行っていききたい。

質問 中心市街地活性化事業について、いまだに市民交流プラザの受け皿となる団体が正式に決まっていない。

答弁 若手商業者グループにおいて運営活動計画案を作成されており、この計画案が9月20日の取締役会において承認されれば交流プラザの運営事業部ということで活動をスタートする。

質問 公共下水道事業費が大幅に減額されているが計画の工事がどれくらい縮小されるのか。

答弁 三日月処理区で1890mに、芦刈処理区で2990mに変更になる。以前は下水道の場合100%予算がついていたが、東日本大震災後、約25%削減されるようになったと答弁がありました。



▲新規就農者の経営を支援する青年就農給付金